いわての不動産がわかる情報誌

イーハトーヴ vol. 117

宅建いわて● 2015年7月

一般社団法人　岩手県宅地建物取引業協会
公益社団法人　全国宅地建物取引業保証協会岩手本部

平成 27 年度定時総会開催 ―― 3
トラブルから学ぶこと ―不動産取引の紛争事例― ―― 8
Paradise Iwate File No.14「和賀郡西和賀に平成の蓄音機屋」 ―― 14
あの日から、岩手。vol.5 ―― 16
ウォークいわて vol.10「盛岡支部」 ―― 17

目次　2015.7　Vol.117

表紙……1
目次……2
平成 27 年度定時総会開催……3
国勢調査へのご協力……4
国土利用計画法ー届出制度 Q&A ー……6
こめんとバトンタッチ……7
トラブルから学ぶことー不動産取引の紛争事例ー……8
あなたの町の宅建協会レポートー支部活動報告ー……10
Paradise Iwate File No.14……14
あの日から、岩手。Vol.5……16
Walk Iwate vol.10……17
INFORMATION……18
宅建いわての活動ー協会の動きー……20
ニューフェイス・レインズ利用実績……21
支店増設等・変更等・廃業等・会員数状況……22
プレゼントクイズ・読者の窓・編集の窓……23
プレゼント紹介、当選者……24

〔表紙〕作者より一言

ガブリッ…夏‼岩手。

皆川正幸（みなかわ まさゆき）

昭和 38 年 2 月 12 日生まれ　岩手県岩泉町在住
㈱学生援護会 an（アルバイトニュース）のイラストレーター、漫画家あだち充氏のアシスタントを経験したほか、講談社コミックボンボン「カッピー」を 4 年間連載。
平成 19 年岩泉町へ帰省

ハトのマークについて

このハトのマークは、全宅連系 47 都道府県協会のシンボルマークです。2 羽の鳩は、「会員業者と一般消費者の信頼と繁栄」を意味しています。また、使用されている色については、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表わしています。

不動産の取引は安心のハトマークのお店へ！
夢が広がる不動産ネットワーク

ハトマークサイト岩手

不動産情報が検索できる

http://www.iwate-takken.or.jp/

または　岩手県宅建協会　検索

ハトマークサイト岩手は、協会の会員が一般消費者の皆さま方にインターネットを利用して物件情報を公開しているサイトですので、ぜひご覧ください。

タイトル「イーハトーヴ」の由来

イーハトーヴとは、「岩手」（歴史的仮名遣で「いはて」）をもじって作られた宮沢賢治による造語で、賢治の心象世界中にある理想郷を指す言葉。
（フリー百科事典「ウィキペディア（wikipedia）」より）
全国に「岩手」をアピールできる「イーハトーヴ」をこの情報誌のタイトルとしました。

第 48 回定時総会

平成 27 年度 定時総会開催

一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会第 48 回定時総会が、平成 27 年 5 月 26 日（火）ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィングにおいて開催されました。

当日の出席者総数は 423 名（本人出席 43 名、委任状による出席 380 名）でした。

一般社団法人移行後 3 回目の総会でありましたので、議長より「これまでは決議事項でありました事業報告の件、事業計画の件、収支予算の件につきましては、公益法人制度改革に伴う定款の変更がありまして、理事会の決議事項となり、従いまして総会では報告事項となりますので、ご了承ください。」という説明があり、その後上程された議案は全て原案のとおり承認されました。

【報告事項】

報告事項 1　平成 26 年度事業報告の件
報告事項 2　公益目的支出計画実施報告書に関する件
報告事項 3　平成 27 年度事業計画の件
報告事項 4　平成 27 年度収支予算の件

それぞれの項目ごとに報告されました。

【決議事項】

第 1 号議案　平成 26 年度決算承認の件

平成 26 年度収支決算書等について説明され、審議の結果承認されました。

一方、同日開催された公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会岩手本部第 42 回定時総会においても報告事項として、平成 26 年度事業報告・収支決算、平成 27 年度事業計画・収支予算が報告されました。

国勢調査へのご協力をお願い　します!

平成 27 年、5 年に一度の国勢調査が実施されます。

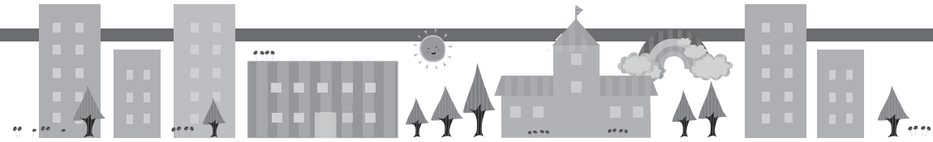

正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人・世帯から漏れのない正確な回答が必要となります。

調査が正確かつ円滑に実施されるためには、関係者の皆様の幅広いご支援がぜひとも必要ですので、調査関係者がうかがった際には、ご協力をお願いいたします。

■ 調査の期日

平成 27 年 10 月 1 日現在で実施します。

■ 調査の対象

平成 27 年 10 月 1 日現在、日本国内にふだん住んでいる全ての人（外国人を含む）及び世帯を対象とします。

■ 調査事項

◇世帯員について……「男女の別」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など 13 項目

◇世帯について……「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など 4 項目

■ 調査の流れ

国勢調査は、下の図に示す流れで実施します。

調査は、調査票の配布に先行して調査員が各世帯を訪問し「インターネット回答の利用案内」を配布した後、インターネットによる回答のなかった世帯のみ調査票を配布する方法で行われます。

調査完了後は、すべての調査票が総務省統計局に集められ、独立行政法人統計センターで集計されます。

※指導員及び調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

■ 結果の公表

調査の結果は「人口速報集計」を平成 28 年 2 月、その後、年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果を平成 28 年 10 月末までに総務省統計局のホームページのほか、都道府県立図書館などで、どなたでもご覧いただけます。

国勢調査の活用事例を紹介します！

各種法令に基づく利用

●衆議院議員選挙区画定審議会設置法

選挙区の改訂（改正案の作成の基準：第 3 条）

●地方自治法

地方自治法で用いる人口として規定（第 254 条）

●地方交付税法

地方交付税の算出に利用（第 12 条）

●その他

公職選挙法、過疎地域自立促進特別措置法、地方税法、政党助成法、都市計画法施行令、災害対策基本法施行令、交通安全対策特別交付金等に関する政令など

行政上の施策への利用

●少子高齢化関連

子育て支援のための施策、高齢者福祉対策、児童の健全な育成のための社会環境の整備

●地域活性化関連

都市再生プロジェクト推進、都市交通計画

●防災関連

防災計画の推進、災害復興計画の策定、被害予測、被害予測システムの開発

学術研究・企業等での利用

●学術研究

将来人口・世帯数の推計、生命表の作成

●企業等での利用

電力需要などの各種需要把握、商品開発やサービスの需要予測

［問い合わせ先］

岩手県政策地域部 調査統計課 生活統計（国勢調査）担当　TEL. 019-629-5317

一定面積以上の土地取引には国土利用計画法に基づく

届出が必要です！

ご存知でしたか？　届出制度 Q&A

Q１　国土利用計画法の届出制度とは何ですか？

A　適正かつ合理的な土地利用の確保を図るための制度です。

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、大規模な土地取引について届出制を設けています。

Q２　届出の必要な土地取引と、届出事項について教えてください。

A　一定面積以上の土地について売買などの取引を行った場合に、土地の利用目的などについて届け出る必要があります。

届出の必要な土地取引については、一定面積以上※1の大規模な土地について、土地売買等の契約※2（対価の授受をともなう土地に関する権利の移転または設定をする契約）を締結した場合に、届出が必要です。

※１　一定面積以上の土地
イ）市街化区域：2,000㎡ 以上
ロ）イを除く都市計画区域：5,000㎡ 以上
ハ）都市計画区域以外の区域：10,000㎡ 以上
なお、個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合には、個々の取引ごとに届出が必要です。

※２　土地売買等の契約
売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、地上権、賃借権の設定・譲渡、予約完結権の譲渡、信託受益権の譲渡、地位譲渡など
なお、これらの取引の予約である場合も含みます。

届出事項については、⑴契約当事者の氏名・住所等、⑵契約締結年月日、⑶土地の所在および面積、⑷土地に関する権利の種別および内容、⑸土地の利用目的、⑹土地に関する対価の額などです。

Q３　届出は誰が行うのですか？また、届出はいつまでに、どこで行えばよいのですか？

A　土地の取得者が２週間以内に市・区役所、町村役場へ届け出なければなりません。

届出は、**土地の取得者（買主）**が行います。
契約（予約を含みます。）を締結した日を含めて**２週間以内（たとえば、水曜日に契約を締結したら、翌々週の火曜日まで）に、土地の所在する市・区役所、町村役場の国土利用計画法担当窓口に届け出**てください。

※届出期間の最終日が行政機関の休日（土日、国民の休日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）である場合には、特例として、休日の翌日（次の開庁日）が期限となります。
※注視区域・監視区域に指定されている地域における土地取引の届出については、契約（予約を含みます。）の 6 週間前に届出が必要です。詳しくは土地の所在する都道府県・政令市の国土利用計画法担当課または最寄りの市・区役所、町村役場へおたずね下さい。

Q４　届出をしないとどうなりますか？

A　届出をしないと法律で罰せられます。

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、6 ヶ月以下の懲役または 100 万円以下の罰金に処せられます。

［問い合わせ先］岩手県環境生活部 環境保全課 環境影響評価・土地利用担当　TEL.019-629-5268
http://www.pref.iwate.jp/toshigesui/tochi/riyou/0087979.html

こめんとバトンタッチ

Vol.116 のラストコメンテーター、
㈱沢半の沢藤広太さんから、
㈲太成不動産の高橋陽子さんにバトンタッチ！

「 震災を経て 」

高橋　陽子さん（305 人目）

㈲太成不動産（北上支部）
北上市大通り二丁目 8-1　TEL 0197-65-0431

私の出身は大槌町です。４年前の大震災で家は流され、基礎だけが残りました。
両親、兄弟達の命は助かりましたが、何もかも流され、命以外をすべて奪われたような大変な状況でした。
実家のあった場所は危険区域のため、両親は長年生活をしてきた土地を離れ、兄は築３年の住宅を失う結果となりました。
震災直後から遠野市の雇用促進住宅をお借りしての生活を送っていますが、最近になって、やっと遠野市を永住の地とすることを決断したようです。
震災が起きるまで衣食住当たり前の生活だと思っていましたが、帰れる「家」があることがどれだけ有難いことか考えさせられ、現在この仕事に携わり、安心して住める不動産をご紹介できるように頑張っているところです。

㈱アスク興産の関里美さんへバトンタッチ！

「 ある日の出来事 」

関　　里美さん（306 人目）

㈱アスク興産（北上支部）
北上市九年橋三丁目 18-5　TEL 0197-72-7725

先日、嬉しい事がありました。
お菓子屋さんでの出来事、ケーキを選び終えた私に店員さんが声を掛けて来ました。もちろん女性です。
「営業のお仕事をされているんですか？」と、私は「どうしてですか？」と尋ねると「笑顔が素敵だったので」との返事、照れてしまった私は会話もそこそこに、お礼を言い立ち去りましたが、初対面の方に褒められた経験のない私には、すごく嬉しい出来事でした。
外国の方は、よく相手のいい所を見つけて上手に褒めますが、素直に相手に伝える事の大切さに気付かされた出来事でした。
それ以来、私より少し年上のその店員さんとは仲良しになり、店先での会話がどんどん長くなっています。
人との出会いは一期一会、大切にしていきたいと思います。

すまい・るの千田眞さんへバトンタッチ！

「 竹馬の友 」

千田　　眞さん（307 人目）

すまい・る（北上支部）
北上市常盤台一丁目 20-2　TEL 0197-61-4786

小学校から３キロ程の帰り道、ランドセルを背負ったり背負わされたり、いじわるをしたりされたり、男５人、女１人。
20 歳の頃に始めた持ち回りの新年会もいつしか恒例となり、30 数回、勿論人生には紆余曲折が付きものですから 2、3 度の休みはありましたが、続行中です。
童心に返って、たわいのない話で和気藹々と、50 代も半ばを過ぎると、今まで全く興味の無かった定年退職後の事、体調の事が話題になります。
「給料が減っても雇用延長かな」と、「お前はいいよな、自営業だから」と、「仕事も身体もそれまでもてば、いやでも続けるんだろうな、第二の人生、起業してみれば」と返すが「無理、無理」と即答。
各々職業も家庭環境も違い、節煙、節酒に努め、全員揃って、出来るだけ永く「竹馬の友の会」を続けたいものです。

マルケイ建設㈱の及川雄さんへバトンタッチ！

「 やさしい。 」

及川　　雄さん（308 人目）

マルケイ建設㈱（北上支部）
北上市和賀町藤根 17-54-1　TEL 0197-73-5331

先日、仕事で寄ったとある郵便局で一枚の絵葉書を見つけました。その葉書は小さな子供が描いたようなゾウの絵が描いてあり、とても印象的な一文が書いてありました。
『やさしいって、つよいんだ。』
「やさしい」の捉え方も「つよい」の捉え方も人それぞれ、やさしい…って？つよい…って？十人十色の解釈で良いはずなのに、これほどしっくりくる短文。何とも言えない表現でした。
規律や法といった縛りの中で忙しく生活していると、このような直感を忘れてしまっているような気がしました。
パソコンと向かい合い図面と対峙する毎日、無垢で自然な感性をもって過ごしたいものだとあらためて思いました。
お引き立ていただいている皆様へ常にやさしくできますように。

次は北上支部、㈱北洲ハウジング事業部岩手支店
北上営業所の松井重人さんへバトンタッチ！

業者が土地の境界を誤って説明 売買代金の差額等を請求したい

賃貸中の土地建物を購入しましたが、媒介業者から土地の境界について誤った説明を受けました。

売買代金の差額等の請求をしたいのですが。

（X氏、55歳、自営業）

苦情の内容

Xは、平成23年2月28日、Y社の媒介でAから代金1億4,000万円、公簿売買の条件でAが賃貸中の土地建物（以下「本件土地」「本件建物」という）を購入しました。

本件土地の南側は、区が所有する土地で、本件売買契約締結以前から本件土地と区有地とを遮るような外観で本件土地の南側が塀で囲まれていたのですが、その塀の囲い（以下「本件塀」という）は、本件土地と区有地との境界ではなく、区有地内に約13.81㎡はみだす形で設けられていました。

そして、本件塀の北側の区有地の一部に2棟の物置が設置され、本件建物の賃借人が使用していました。

昭和60年測量の公共用地境界図（以下「同境界図」という）によれば、本件土地の使用者が区有地の一部も含めて130.81㎡を使用していたことが読み取れるが、Y社は本件売買契約の媒介に際して、同境界図を取得して調査することなく、本件塀の北側が本件土地であるかのような説明をしました。

Xは、本件売買契約締結後、この事実を知りました。

Xは、Y社に本件塀の北側区有地の面積に相当する売買代金の差額と媒介手数料の一部返還、物置移設等費用等の支払いを求めて提訴しました。

Yの言い分

Xは、貸しビルを所有して不動産業を営んでいるし、本件土地建物の現地も確認しているのですから、面積に相違に気が付くことは可能と思います。

Xにも過失があるのではないでしょうか。

トラブルの結末

裁判所は、次のとおり判示し、Xの請求を一部容認しました。

Y社が同境界図を取得することは容易であり、同境界図を参照することにより、本件塀の北側の一部が本件土地に含まれないことをXに説明することは可能であったというべきである。

したがって、Y社がこれを調査せず、その結果、Xに対して本件土地と本件区有地との境界について正しい説明をしなかったことは、Xに対する説明義務違反の債務不履行があるというべきである。

本件土地建物の代金は、売買当事者間で土地建物の一括代金として合意されたものである。

また、本件売買契約における本件土地は公簿売買であること、本件土地の面積が公簿上の面積に欠ける事実も認められず、Y社の説明義務違反により、Xに売買代金の損害が認められない本件において、Y社に仲介手数料の不動利得が生じたものとは認められない。

本件塀及び本件物置は本件区有地の一部上に設置されているところ、区との関係では本件塀及び本件物置を本件区有地から撤去するよう求められる可能性があるものと認められる。

他方で、本件物置が賃借人と本件賃貸借契約の対象となっていることから、Xは、本件物置を本区有地から移動させた上で賃借人に使用させる必要がある。

Y社は、本件塀の撤去及び本件物置の移動の必要性は未だ現実化していない旨主張するが、上記費用をY社の債務不履行により生じた損害として現時点で賠償の対象とすることが相当というべきである。

以上のとおりであるから、Xの請求中、物置移設等費用238万円余及びこれに対する遅延損害金の請求については理由があるものとして容認し、その余の請求は理由がないものとしてこれを棄却することとする。

トラブルから学ぶこと

本件は、隣接地が区有地であるにも拘らず公共用地境界図を取得しておらず、かつ本件塀の土地の10%超に相当する割合の面積が区有地（他人地）であったことを見落としている等、Y社は不動産の取引の専門家として求められる注意義務を尽くしたとは言い難く、説明義務違反及び調査義務違反が窺われる事例といえます。

※一般財団法人不動産適正取引推進機構作成、“週刊住宅”平成27年3月23日号掲載から転載

あなたの町の宅建協会**レポート**

支部活動報告

●── 盛岡支部

1. 協会 PR 看板を設置

協会・ハトマークのPRを行うため、盛岡市大通一丁目の旧イイヅカ跡地の駐車場に看板を設置し、常時PRが出来るようにしました。

2. 第 43 回定時協議会を開催

第 43 回定時協議会が平成 27 年 5 月 15 日（金）午後 4 時からホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて、正会員 187 名（本人出席 40 名、委任状出席 147 名）出席のもと開催されました。

議長には、菊池孝幸氏（㈲本町不動産・代表取締役）が指名され、次のとおり議事されました。

【報告事項】
- 報告事項 1　平成 26 年度事業報告原案について
- 報告事項 2　平成 27 年度事業計画原案について
- 報告事項 3　平成 27 年度収支予算原案について

【決議事項】
- 第 1 号議案　支部規約の一部改正について
- 第 2 号議案　平成 26 年度収支決算原案承認について

審議結果、報告事項、決議事項ともに承認されました。

また、協議会終了後に行われた懇親会には、45 名が参加し、各テーブルで和やかに歓談する姿が見られ、会員相互の親睦を深め、盛会のうちに終了しました。

●── 花巻支部

平成 27 年度支部協議会を開催

開催日　平成 27 年 5 月 21 日（木）
時　間　午後 6 時～
場　所　ホテル花城

支部正会員 41 名のうち委任状 17 名、本人出席 22 名、合計 39 名の出席で開催され、上程された議案は全て承認されました。

その後、懇親会を開催し情報交換等で盛大に盛り上がり無事終了しました。

●── 北上支部

定時協議会開催

平成 27 年 5 月 13 日（水）胡蝶にて定時協議会を開催いたしました。

事業報告等、決議事項等の説明の後、原案通り承認されました。

定時協議会終了後、懇親会が開催され出席者の親睦を深めることが出来ました。歓談の中、11 月に東京ビックサイトで開催される「『ジャパンホーム＆ビルディングショー』を研修旅行としてはどうか」ということで、大いに盛り上がりました。

●── 奥州支部

第 42 回定時協議会を開催

5 月 12 日（火）プラザイン水沢にて定時協議会を開催いたしました。

事業報告や会計報告に承認を頂き、円満に終了しました。

また、県南振興局土木部建築指導課長、奥州市財務部長、金ケ崎町商工観光課長にもご臨席賜り、祝辞を頂きました。

今年 4 月より「宅地建物取引士」と名称が変わりました。不動産業界を取り巻く環境は、複雑化と高度化が進んでおりますが「士業」としての資質向上と責任を確認し合うことができました。

あなたの町の宅建協会**レポート**

支部活動報告

●── 一関支部

1. 移住・交流セミナー開催

3月16日（月）、一関市よりの要請で移住者の受入の為の体験ツアー開催説明会が開催されました。

支部長、会員数名が参加し概要、物件提供等の協力の話し合いが持たれました。

これを受けて、3月21日～22日「いちのせき暮らし体験ツアー」が実施され、2会員が中古物件の案内を行いました。

2. 第35回定時協議会を開催

5月13日（水）ホテルサンルート一関で定時協議会を開催しました。

26年度事業報告、収支決算報告に続き、今年度の活動についての要望等が出されました。協議会終了後は、東北銀行の木村功一顧問の「不動産、経済情勢について」の講演会が開催されました。

その後開催された懇親会では、一関副市長、建設部長をご来賓に迎え、祝辞を頂戴した他、新入会員の紹介があり新しい仲間を歓迎し、支部創立35周年の今年度は住宅祭等の不動産フェアに力を入れようと意見交換が行われました。

●── 久慈支部

定時協議会・研修会を開催

5月8日（金）、久慈グランドホテルで支部協議会を開催しました。本人出席12名、委任状出席6名、合計18名の参加で全議案承認可決されました。

引き続き「移住・定住促進について久慈市の取組み」等について久慈市担当職員より空き家バンク、住宅・就農等に関する事業補助制度の概要等の説明を受けました。質疑応答では、活発な意見交換が行われました。

その後懇親会を開催し、久慈市長、建築主事はじめ多くの関連業界の方にもご参加いただき、情報交換・親睦を深め盛会のうちに終了いたしました。

●── 二戸支部

定時協議会・研修会を開催

二戸支部の定時協議会は新緑がまぶしい5月19日（火）に二戸パークホテルで15業者17名の代表者、宅地建物取引士が出席して開催されました。

小田島支部長より26年度の事業協力への感謝と27年度へ向けての抱負を込めた挨拶の後、報告事項では26年事業報告、そして6月下旬に開催されるカシオペア住宅祭へ二戸支部として出展し、不動産物件情報を提供すること、10月の不動産フェア、11月には福島県の史跡、大内宿と芦ノ牧温泉への研修旅行、ゴルフ大会を含めた事業計画と予算が報告され、26年の収支決算が承認されました。

研修会では本部多田会長より「宅地建物取引士の使命」と題した講演が行われ、主任者から取引士になったことの責任の重さ、不動産キャリアパーソン受講の必要性を基調とした研修が行われました。

懇親会では多田会長を囲んでサッポロビール仙台工場直送の生ビールに郷土の名酒南部美人が振る舞われ、これからの事業計画に対しても全員の協力で地域貢献してゆこうという団結の良い機会になりました。

多田会長さんには大変スケジュールがお忙しいところを県北二戸までお越しくださいましてありがとうございました。支部会員一同感謝申し上げます。

●── 沿岸支部

1. 第1回幹事会を開催

4月22日（水）午前11時30分より、ホテルサンルート釜石にて、幹事会が開催され、協議会提出議案等の詳細について協議しました。

2. 定時協議会を開催

4月22日（水）正午から、ホテルサンルート釜石において、支部定時協議会が開催されました。

今回は、震災後初めて釜石で行われ、協議会出席者は11名（本人出席）、委任状による出席23名、合計34名の出席でした。

審議の結果、議案は全て承認を頂きました。

また、被災地の不動産価格における不当な値上げについては、是正するようにとの意見に賛同し、会員としての責務を確認しました。

なお、協議会終了後に行われた懇親会には12名が参加し、会員相互の親睦を深めました。

●── 気仙支部

定時協議会を開催

気仙支部では平成27年度支部定時協議会を4月22日（水）に大船渡市盛町の「千葉幸会館」にて開催しました。

最初に大友支部長の挨拶において「宅地建物取引士」スタートに伴い、専門家としての自覚を持って日々努めましょうというお話がありました。

議事のうち、報告事項として平成26年度事業内容、収支決算の報告がありました。

また、平成27年度事業案、収支予算案についての提案があり、全て原案のとおり承認され決定となりました。

その後、懇親会を開催し、お互いの親睦を深めました。

File No.14

Paradise Iwate
パラダイスいわて

地元の人にすれば日常の風景や出来事。けれどもその存在は知っていても何故そうなったのかがわからない。他の土地から来た人にはなおさらだ。それを調査する丸野一氏。彼が見たものは全て世界に誇れるもの。ローカルのチカラを探して岩手を歩く。

レコードの歴史総合観賞室

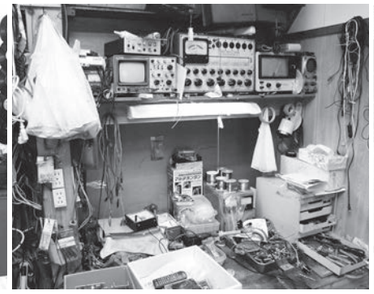
音響研究室

明治時代の蓄音機屋
（※蓄音機―Wikipedia より）

和賀郡西和賀に平成の蓄音機屋

丸野　一

蓄音機（Pho no graph）は、1857年にエドアド・レオン・スコット（仏）が録音機として発明した装置をもとにエジソン（米）などが改良し、円形平面盤、いわゆるレコードで音楽を鑑賞するものに進化させ、さらにジョン・フレミング（英）・リー・フォレスト（米）等の発明である真空管によって電気式蓄音機へと発展してゆく。

日本では1910年（明治43年）に初の国産品、ニッポノホンが日本蓄音機商会（現・日本コロムビア）から発売された。

その当時、蓄音機は高嶺の花。一般庶民が個人で楽しめるようになるのはまだまだ先の話である。

そこで登場したのが蓄音機屋。大道や縁日に出店し浪花節などを蓄音機で聞かせ、商売にしたもの。

ニッポノホンが発売された直後、浅草観音境内にも蓄音機屋が登場。先ずは普通に皆に聞こえるように。

途中からは二銭払った人にのみ聴診器のようなもので本編を聞かせるといったスタイル。

一般家庭にステレオが置かれるようになったのは1980年（昭和56年）頃から。コンポーネント・ラジカセ・CDの普及。

そして現在のスマホなどのメディアプレーヤーに至り、蓄音機の形は大きく変わってきた。

すでに聞くことが難しくなった蓄音機。それを今でも聞くことが出来る場所が岩手県和賀郡西和賀にある。

平成の蓄音機屋。「蓄音機の家」。家主は佐藤安蔵（やすぞう）さん。

その家を訪ねてみると所せましと音響機器が展示されている。

この施設は安蔵さんの生まれてきた環境と、人生そのもの。

「小学校六年生のときに、兄が盛岡からラジオをお土産に買ってきたんです。箱の中から人の声がする。こんな不思議なことは無かった。それから興味を持って鉱石ラジオを作りました。電気屋さんからは、「この場所では聞くことが出来ないよ」と言われましたが、黒沢尻（現在の北上市）までそれをもって聞きにいったんです。そりゃぁもう興奮しました」

高等科二年生、こんな出来事もあった。

「安蔵！来て見ろ！」先生に呼ばれた。

教室の窓際に準備されたデンチク（電機蓄音機）が故障して朝礼で行われる体操の音楽が流れない。「どこなかぁ？」

デンチクの裏フタをあけ、訳の分からないままあちこちいじっていると、突然音が鳴った。

「安蔵！おまえ博士だな！」全校生徒の前で褒められとてもうれしかった。

「あれは…。あとから考えると大したことはなくデンチクの真空管が浮いていただけだったと思います」

さて、学校を卒業する間際、父親が家族に知らせず安蔵さんの満州移住を決めていた。それを知った母親。

反対したが手続きが進んでいてどうしようもない。それでも我が子を満州へは行かせたくない。

人を頼り、政治家を動かし、なんとか地元鉱山の発電所に勤めるといった条件で取り下げてもらった。

「もし満州に渡っていたら、今こういうことが出来たかどうか。発電所には3年くらい勤めていました。そしてある日、黒沢尻の工場が空爆されて、その片付けに行くことになった。10日目の昼、作業員が呼ばれてラジオを聴いたんです。天皇陛下の終戦の詔勅、玉音放送。どんな内容かは分からなかったけれども戦争が終わったのだなと。それよりうれしかったのが片付けした者たちに金一封が出たこと。50円も。発電所勤務では月給20円だったのでビックリしました。それを母親に渡したんですが…。これはお前がもらったものだから自分のために使えと言われました」

エジソン式蝋管蓄音機

連動している桶型アンプ

家具調テレビもアンプに

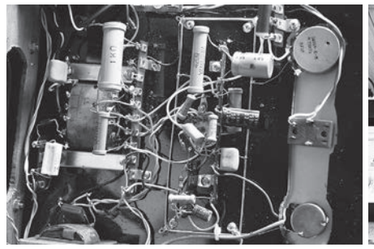
最新作はパソコン用のコンデンサが使用される

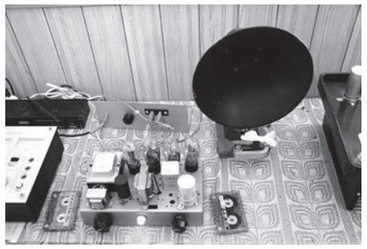
安蔵さん発明のマグネットスピーカー

和太鼓専用のスピーカー

安蔵さんはすぐさま東京へ向かい、部品を買い集め、ラジオ修理業を開業。

しかしラジオが大量生産されるにあたりこのままやっていても仕事がなくなると思い、惣菜・仕出し屋に転身。

ドライブインの経営もやったが秋田自動車道開業で客の数が減ったのをきっかけに引退し、長年の夢であったこの施設を作り始めた。

「平成14年から2年かけての平成16年に完成しました。土地は昭和34年頃だったかなぁ、このために購入していたんですよ」

いよいよ夢の実現だ。

『蓄音機の家』には、安蔵さんがアンプを制作する『音響研究室』・音楽や音響機器の話をする『音楽談義室』・アンプを購入したいといった人のための『音響機器視聴室』そして『観賞ホール』それぞれの部屋には自慢の機器が並ぶもののこの場所が一番のお気に入り。

エジソン式蝋管レコードからレコードの歴史が並ぶ。SP版に至っては7,000枚までは数えたけれども現在どのくらいあるか分からないという。

「この施設を始めてから部品などを買ったことがない。お客さんが持ってきてくれるんです。自分で買うのはネジくらいかな」。『音響研究室』にはそんな部品が山積みだ。

展示品の中で世界中でも安蔵さん以外誰も作れなかったものがある。

「SP版のレコードって3分で終わっちゃう。でも繰り返し聞きたい。だったらカセットテープに何回も録音すればいいんじゃないかと友人に言われてやってみた。でも蓄音機の音ではなくテープの音。なんとかオリジナルに近い音で聞くことが出来ないかと皆に相談したのだけれども絶対無理だといわれましたね」

しかし安蔵さんは蓄音機のラッパにマグネットスピーカーからサウンドボックスに伝える方式を研究し成功した。

「設計図は書きません。頭の中にあるんです」。単なる収集展示ではなく、実は高度な知識と技術を持った施設。

「観賞ホールに来たお客さんが、勝手に触って壊しちゃうこともあるのだけれども、直せばいいんですよ。それより会話が楽しい。人が喜ぶ姿が自分の喜びです」

［蓄音機の家］

家　主：佐藤安蔵（85）
住　所：岩手県和賀郡西和賀町草井沢47-48-2
電　話：0197-82-3331
入場料：200円

佐藤安蔵さん

＊開館時間：電話にてお問合せください
＊総合観賞ホールは別料金で飲食物持ち込み自由。貸切りが出来ます（要予約）
＊一部の様子をYoutubeでご覧いただけます。
https://youtu.be/V4z7LnmvlGw

あの日から、岩手。 Vol.5

楽描きん（らくがきにん） 三浦のりこ

ちょっと話がまた遡ることになりますが…
我が家には、３人の子供がいます。

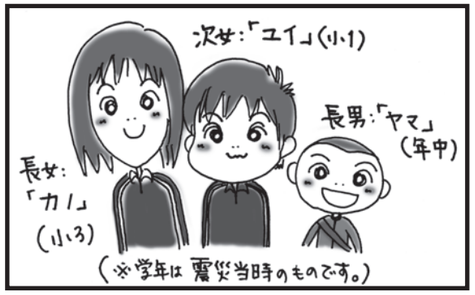

あの日の 14：46、カノは教室で居残り中。
ユイは既に帰宅していて、ひい婆ちゃん（ぴーちゃん）とお菓子を食べようとしていたそうで、ヤマは保育園のお昼寝の時間。
それぞれバラバラの場所にいたようです。

義母も近所に出かけていたので、家に居たのは義父・ぴーちゃん・ユイの３人。
カノは先生の指示に従い、上着を着て道具は学校に置いたまますぐに高台へ避難。
ヤマはいつでも避難できるように上着を身につけ保育園で待機していたそうです。
義母は揺れが少しおさまってから、徒歩で無事帰宅。

ヤマの保育園とカノが避難した高台の建物は、目と鼻の先ほどの所。義父はあの大きな揺れからまもなく、２人を迎えに行ったそうです。

「とにかく30分以内が勝負だ！」という先人の教訓のもと、義父は渋滞を避けるために車は使わず徒歩で移動、怖がる２人をなだめながら無事に帰宅し家族と合流。
家の裏の高台に避難していた義母とぴーちゃん。ほかにも親戚の伯母や近所の人達も避難していたところ…

「津波が来たぞー!!!」

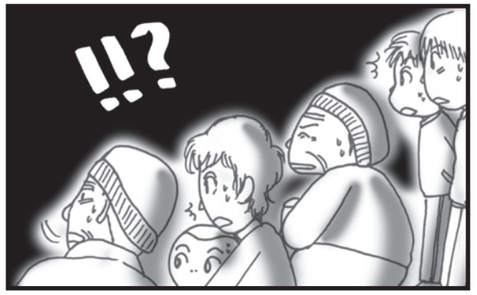

気が動転したカノとユイは、その場から離れ猛ダッシュ！それと同時にありとあらゆるものを巻き込み、とてつもない音をあげながら波が徐々に押し寄せて来た！

「来るな！来るな！来るなー！」

皆叫び、ヤマは義母にしがみつき始終ブルブル震えながら津波の様子を見ていたそうです。
…私が離れていた間、凄まじいものを見てしまった家族。学校も被災し、しばらく長い長い春休みを過ごした子供達。あの日以来、子供達はサイレンの音だけで少しパニックを起こすようになってしまいました。

・
・
・

日は流れ、3月31日。同じ地域の子供達と一緒に、ヤマの通う保育園へ向かいました。
なんと！園庭で６年生の卒業式を行うことになったのです！皆が、涙、涙の卒業式。
そして、校長先生より重大なお知らせが。

ついに学校が始まることに！しかし、他の学校に間借りすること、スクールバスであの海沿いの道路を通ることなどに不安がグルグル巡りましたが、動き出すしかないという現実。子供達も嬉しそうだし…もはや不安ばかりも言っていられないのでした。

Walk Iwate
ウォークいわて

vol. 10 盛岡支部

二戸支部からスタートして、支部毎に観光地などを紹介してきた「ウォークいわて」ですが、今回の盛岡支部で最後になりました。夏を楽しむイベントやレジャー施設、新しいスポットを紹介します。

［ベアレン醸造所］

ベアレン工場前１日限りのキャンプサイト

ヨーロッパの伝統的な製法にこだわり本格的なクラシックビールを製造するベアレン醸造所。この醸造所の工場前の敷地を開放して、ベアレンビール飲み放題を楽しむイベント（食べ物、焼き台、炭、イス、テーブル等、各自準備）が開催されます。チケットは 70 枚限定ですので購入はお早めに。ベアレンビールを飲んで暑い夏を乗りきりましょう。

〈会場〉ベアレン醸造所前特設会場　盛岡市北山 1-3-31
〈日時〉2015 年 8 月 23 日（日）11:00～15:00
〈料金〉1,500 円（70 枚限定、前売りチケット制、ビール飲み放題　※食事は各自）
〈前売りチケット購入方法〉「工場直売店」「ビアパブベアレン材木町」「ビアバーベアレン中ノ橋」でお買い求めいただけます（現金払い）。
〈駐車場〉敷地内
〈お問い合わせ〉019-606-0766　株式会社ベアレン醸造所　担当：井上まで

［もりおか町家物語館］

懐かしの賑わいに出会う

盛岡市の保存建造物である「浜藤の酒蔵」などを改修したもりおか町家物語館が、昨年 7 月鉈屋町に開館しました。賑やかでどこか懐かしさを覚える誰もが利用しやすい憩いの場として、また地域の案内所や、地域文化の情報発信の場を目指しています。主な建物は母屋・文庫蔵・浜藤の酒蔵・大正蔵の 4 棟。そのほかに下屋（げや）と呼ばれる浜藤の酒蔵と大正蔵に挟まれた路地空間、屋外ステージを備えた多目的広場があり、展示や販売、各種イベントなどを随時行っています。趣ある館内で、鉈屋町の歴史や人々の暮らしぶりを知ることができる新しい盛岡のスポットです。

〈アクセス〉盛岡市鉈屋町 10-8　〈開館時間〉9 時～19 時（入館は 18 時 30 分）
〈休館日〉毎月第 4 火曜日（休日の場合はその翌日）
〈その他〉入館料無料（一部企画展などは有料の場合があります）、駐車場あり（16 台）
〈お問い合わせ〉019-654-2911

［盛岡市外山森林公園］

ふれあいと体験の森

盛岡市内から車で約 30 分、豊かな植物群や野鳥が生息する外山森林公園は、大自然のなかでさまざまな体験ができます。併設されたキャンプ場は、常設の貸しテント（有料）があるほか、準備から後片付けまで公園スタッフが行ってくれるバーベキューセット（用具、食材含）も利用できます（要予約、有料）。そのほかにも、そば打ち体験、キノコのもぎ取り体験、炭焼き実演などの体験プログラムがあり、公園スタッフのガイドによる園内散策もできます。園内のそば屋「外山そば」では薮川産そば 100% の手打ちそばもいただけます。各種体験プログラムの詳細は HP をご覧ください。

〈ホームページ〉http://www.city.morioka.iwate.jp/kokyoshisetsu/taiken/003867.html
〈アクセス〉盛岡市玉山区薮川字大の平 31-1
〈開館時間〉9 時 30 分～17 時（4 月 29 日～ 8 月 31 日）、食堂は 15 時閉店
〈休館日〉火曜日（キャンプ期間は無休）　〈お問い合わせ〉019-681-5132

宅地建物取引士資格試験のご案内

平成 27 年度宅地建物取引士資格試験概要

1.　受験資格

年齢・性別・学歴等の制限は一切ありません。どなたでも受験出来ます。

2.　試験日時

平成 27 年 10 月 18 日（日）13:00 ～ 15:00 まで（2 時間）

3.　試験会場

調整中です。

4.　合格発表

平成 27 年 12 月 2 日（水）

5.　申込書（試験案内）の配布

〈配布期間〉　平成 27 年 7 月 1 日（水）～ 7 月 31 日（金）

〈配布場所〉　●（一財）岩手県建築住宅センター
●岩手県県土整備部建築住宅課
●岩手県広域振興局土木部及び各土木センター
●さわや書店（本店・フェザン店・イオンタウン釜石店）
●ジュンク堂書店　盛岡店
●宮脇書店　花巻店
●未来屋書店　江釣子パル店
●ブックセンター湘南　水沢店

〈郵送配布〉　返信用封筒として、A4 版の用紙が折らずに入る角 2 の封筒に切手 140 円分を貼り、返信先（本人の住所・氏名等）を明記したものを同封のうえ、「宅建試験案内希望」と朱書きして請求先に郵送してください。
郵送請求の期限は 7 月 24 日（金）必着とさせていただきます。
それ以降の請求には対応いたしませんので、ご了承ください。

〈請 求 先〉　〒 020-0045
岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目 7 番 1 号
いわて県民情報交流センター（アイーナ）2 階
（一財）岩手県建築住宅センター　あて

6.　受験手数料

7,000 円（いったん振り込まれた受験手数料は、申込書が受理されなかった場合を除き、返還しません。）

7.　受験申込手続き

郵送申込みとインターネット申込みの 2 種類になります。

〈インターネット申込み〉
平成 27 年 7 月 1 日（水）9:30 ～ 7 月 15 日（水）21:59 まで
詳細は（一財）不動産適正取引推進機構ホームページ（http://www.retio.or.jp）

〈郵送申込み〉
平成 27 年 7 月 1 日（水）～ 7 月 31 日（金）まで（消印有効）
※郵送の場合、簡易書留郵便で発送されたものであり、消印が上記期間中のもののみ受付します。
それ以外のものは受付けませんので、ご注意ください。

8.　問い合わせ先

（一財）岩手県建築住宅センター
〒 020-0045　岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目 7 番 1 号　いわて県民情報交流センター（アイーナ）2 階
TEL 019-623-4414（受付時間　平日の 9：00～17：00）

information

全宅管理　入会のご案内

＜　全宅管理とは　＞

公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会（全宅連）が母体となって設立した一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会（全宅管理）は、原状回復や家賃滞納問題、空室率の増加など不動産賃貸業界を取り巻く環境が厳しさを増す中、管理を媒介の延長・付随業務にとどまらない完全に「独立した業務」として確立することを目指しています。

＜　事業のご案内　＞

- 協会ＨＰ・会報誌・ファックス・メールマガジンにて賃貸管理関連トピックス等の情報提供を定期的に実施しています。
- 200 種類以上の様々なオリジナル賃貸不動産管理関係書式が、協会 HP の会員専用ページから入手出来ます。
- 賃貸管理業務に必要なノウハウが網羅された「賃貸不動産管理業務マニュアル」などの実務に役立つ各種出版物を発行し、無料配布または会員価格で提供しています。
- 毎週実施中の顧問弁護士による電話法律相談で法的・実務的なアドバイスが得られます。
- 現場での経験を踏まえた対応策など実務者講師等による会員研修会を実施しています。
- 管理業者の過失による損害賠償請求に備えた「賃貸管理業賠償責任保険」に自動的に加入となります。
- 水漏れ事故など入居者からの緊急連絡等を管理業者に代わり対応する「夜間・休日サポート」を会員価格で利用出来ます。
- オーナーに対する月次管理報告書等や事業収支提案書作成のためのパソコンソフトを会員価格で提供しています。
- 入居申込者の信用力を紹介出来る入居者与信システムや家賃保証システムが利用出来ます。

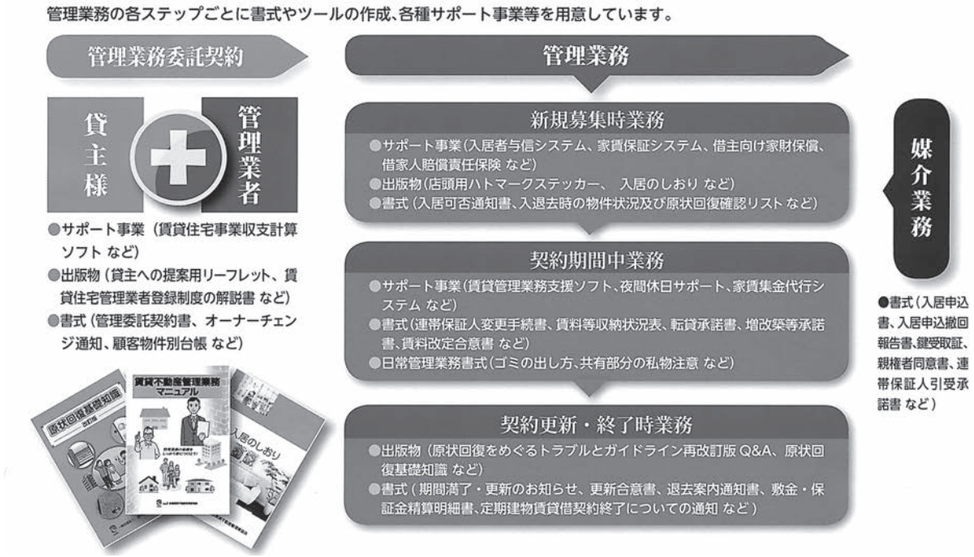

＜　入会金・年会費＞

入会金 20,000 円、年会費 24,000 円（月額 2,000 円×12 ヶ月分）

＜　問い合わせ先　＞

一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会
〒 101-0032　東京都千代田区岩本町二丁目 6-3　全宅連会館　　TEL. 03-3865-7031　FAX. 03-5821-7330
ホームページ　http://wwwchinkzn.jp/　　受付時間　平日の 9:00 ～ 17:00

協会の動き

平成27年3月1日～平成27年5月31日

3. 2　第13回正副会長会
3. 5　〔全宅連・全宅保証〕第4回人材育成委員会へ出席（多田会長）
3. 7　谷田部榮一氏（群馬県宅建協会長）黄綬褒章受章を祝う会へ出席（多田会長）
3. 7　（公社）宮城県宅建協会平成26年度不動産開業支援セミナーへ出席（安藤研修委員）
3.18　第12回会計指導
3.18　（公財）不動産流通近代化センター第2回臨時評議員会へ出席（多田会長）
3.19　民法改正の動向を踏まえた宅地建物取引制度の在り方に関する調査研究第3回研究会へ出席（多田会長）
3.22　中田全一氏（滋賀県協会監事）旭日双光章受章を祝う会へ出席（多田会長）
3.24　〔全宅連〕第5回理事会へ出席（多田会長）
3.24　〔全宅保証〕第5回理事会へ出席（多田本部長）
3.25　〔全宅管理〕第5回理事会、理事・監事研修会へ出席（多田会長）
3.30　〔宅建協会〕第6回理事会 〔保証協会〕第6回幹事会

●平成27年度事業計画書（案）及び予算書（案）について
●定款施行規則の一部改正について
●予備費の使用について

4. 1　第8回正副会長会
4. 5　三輪昭彦氏（埼玉県協会長）旭日双光章受章祝賀会へ出席（多田会長）
4.13　［全宅連・全宅保証］第1回人材育成委員会へ出席（多田会長）
4.16　第1回会計指導
4.22　〔全宅保証〕第1回弁済業務委員会へ出席（多田本部長）
4.24　平成26年度業務会計監査会
4.24　第2回正副会長会
4.24　事務局職員の採用にかかる書類選考会
4.30　事務局職員の採用にかかる面接会
5. 1　〔宅建協会〕第1回理事会 〔保証協会〕第1回幹事会

●総会提出議案について
●顧問の委嘱について

5. 7　第3回正副会長会
5.11　〔東北公取協〕第1回総務委員会へ出席（多田会長、馬場事務局長、長坂事務局次長）
5.18　〔全宅保証〕第1回常務理事会へ出席（多田本部長）
5.19　二戸支部協議会講演会へ出席（多田会長）
5.20　厚生年金関係事務新任担当者事務研修会へ出席（高崎職員）
5.21　（公財）岩手県暴力団追放推進センター第1回通常理事会へ出席（多田会長）
5.21　〔東北公取協〕平成26年度監査会へ出席（多田会長、馬場事務局長、長坂事務局次長）
5.22　〔全宅保証〕第2回弁済業務委員会へ出席（多田本部長）
5.26　〔宅建協会〕第48回定時総会
5.26　〔保証協会〕第42回定時総会
5.28　第1回広報流通委員会
5.30　山田守氏（茨城県協会長）旭日双光章受章祝う会へ出席（多田会長）

専門委員による無料相談（苦情相談委員会担当）
毎週火曜日・木曜日に開催しました。

ニューフェイス★★

平成27年3月1日～平成27年5月31日

佐藤　誠さん

佐藤工夢店㈱
免許証番号／岩手県知事（1）第2520号
代表取締役／佐藤　　誠
取引主任者／佐藤　　誠
事　務　所／岩手県一関市大東町曽慶字砂子田14-2
T　E　L／0191-75-4414
F　A　X／0191-75-4462

この度は、貴会に入会させて頂き誠にありがとうございます。
大正6年に初代が工務店として創業し、お客様に支えられて今年で98年を迎えることができました。
これからもご支持頂ける仕事をさせていただくために宅建業でも努力して参りますので、今後共皆様のご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

レインズ利用実績データ

月	3	4	5	累計
登録	380	289	269	938
売買	210	200	194	604
売主	40	27	44	111
代理	0	0	0	0
専属	15	21	22	58
専任	64	62	64	190
一般	91	90	64	245
賃貸	170	89	75	334
登録会員数	71	87	69	227
成約件数	132	63	49	244
検索件数	4,788	4,998	4,945	14,731
図面検索件数	1,240	1,177	1,423	3,840

独立・開業をお考えの方は
ハトマークの協会へ

全国で約10万名の会員。
県内宅建業者の約85%が加盟。
確かな会員ネットワークでビジネスをサポートします。

連帯保証人・推薦人不要！　年会費初年度免除！

①営業保証金（本店1,000万円、支店500万円）の供託に代わり弁済業務保証金分担金（本店60万円、支店30万円）を納付して営業を開始できます。
②新規開業者等に対するセミナーをはじめ、年5回ほど研修会を実施し資質の向上を図っています。
③広報誌の配布、レインズシステム、ハトマークサイトの利用等、営業活動を強力にサポートします。
④トラブルの早期解決のため相談窓口を設け対応しています。
⑤長期・固定・低利の全宅住宅ローンが取り扱えます。

問い合わせ先
盛岡市前九年一丁目9番30号　一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会
TEL 019－646－1111　FAX 019－646－3939

業界の変動　平成27年3月1日～平成27年5月31日

変更等

支部	商号又は名称	変更事項	変更前	変更後
盛岡	北斗建設㈱	所在地	盛岡市三ツ割四丁目 5-60	盛岡市東緑ヶ丘 21-32
盛岡	㈱ロックス	所在地	盛岡市大通一丁目 1-16	盛岡市菜園一丁目 7-22
沿岸	㈱ハシモトホーム宮古営業所	名　称	㈱ハシモトホーム北上支店	㈱ハシモトホーム宮古営業所
		所在地	北上市芳町 9-25	宮古市宮町三丁目 4-17
		ＴＥＬ	0197-61-0607	0193-77-3641
		ＦＡＸ	0197-65-2628	0193-71-2030
奥州	㈱リベスト	商　号	㈲リベスト	㈱リベスト
盛岡	㈱八戸建設	所在地	岩手郡岩手町大字沼宮内 9-116-2	岩手郡岩手町大字沼宮内 9-138-3
		ＴＥＬ	0195-62-2608	0195-62-3332
盛岡	宮城開発㈱	代表者	宮城　政章	吉田　雄一

廃業等

支部	商号又は名称
盛岡	㈱福徳建設
一関	東邦リファインハウス㈱
盛岡	㈱いぶきエステート盛岡支店
奥州	㈱板宮建設
北上	㈱有田屋
盛岡	㈱マネジメントワン

会員数状況

平成 27 年 2 月 28 日現在会員数	602（正会員 527、準会員 75）
入　会　者　数	4（正会員　1、準会員 3）
退　会　者　数	6（正会員　5、準会員 1）
平成 27 年 5 月 31 日現在会員数	600（正会員 523、準会員 77）

読者の窓

○いいですね「桜・桜」顔の筋肉が緩んできてホットした気分です。
（花巻支部・森田建設㈱：菊池　昭子さん）

○東日本大震災から 4 年、建設業関係の皆様のおかげで、町並みがきれいに変わってきています。とってもうれしく思います。ありがとうございます。
なお、震災まで釜石で生活していました。
（盛岡市・植田　育子さん）

○ Walk Iwate の記事、地元花巻でした。
花巻バーガー、まだ食べたことがありません。6 店それぞれの個性を楽しみたいですね。
（花巻支部・㈱山下組・平賀　美香さん）

○北上の展勝地の桜は満開です。この時期になると桜吹雪の中で逝った父が思い出され、私にとっては悲しい花です。でも美しい。
（北上支部・マルケイ建設㈱：高橋　敦子さん）

○花巻バーガーの存在を今回初めて知りました。食べてみたいです。
これからも手軽なおいしい情報を発信してください。
（一関支部・㈱まるせん工業：千葉　誉雄さん）

○なかなか個性のある問題です。縦方向のマス目の言葉、熟語の方向を考えるのに苦労しました。
（奥州市・高橋　省子さん）

プレゼントクイズ

このコーナーは
どなたでもご応募できます！
チョットー息、空いた時間に試してみて
ください。頭の体操で気分をリフレッシュ！

わかるかな！≪言葉クイズ≫

漢字２文字の言葉・熟語の真中の１文字を考えてください。すべてのマス目において、言葉・熟語の方向は決まっていません。例題を参考にしてね！

（例）

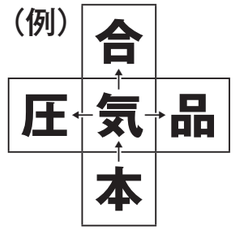

（問題）

☆基本的に硬いものです。大小いろいろあります。

正解者の中から抽選で巻末の賞品を **５名様**にプレゼントいたします。奮ってご応募ください！

編集の窓

昨年の 12 月から…流行のダウンサイジングをしてポォーンと飛び出たお腹を何とかしよう！と朝のウォーキングをまたまた始めました。と同時にもうこれ以上無理～！のレベルまで食べていた食事の量も普通にして 21 時以降は食べないようにしてみました。

するとどうでしょう！１～２週間で体重が減り始めたんです（どんだけ食べてたんだよ！）。もしかして？とウォーキングから少しずつジョギングに変えて雪の日も雨の日も休まず続けたところ、6 か月で 20 代の頃の私に戻っちゃったんです（体重だけ）。

朝の食事前のウォーキングやジョギングは、かなり効率よく脂肪を燃焼させるんだそうです。おかげさまで今年の人間ドックでは全ての数値が良くなりメタボ予備軍から久しぶりに普通の人に復帰することができました。

この調子で会社の数値も良くなれば最高なんですが…（笑）みなさんもいかがですか？早朝のウォーキングやジョギング始めてみませんか？

広報流通委員　田中　雄幸

◆◆◆ プレゼントクイズの賞品 ◆◆◆

今回のクイズの賞品は

岩手町立 石神の丘美術館 様 より、

ペア御招待券５名様にプレゼント!!

岩手町立 石神の丘美術館

〒 028-4307 岩手県岩手郡岩手町五日市 10-121-21
TEL/0195-62-1453 http://museum.ishigami-iwate.jp

【交通案内】 電車の場合…JR 東北新幹線、IGR いわて銀河鉄道「いわて沼宮内駅」より徒歩約 10 分
お車の場合…東北自動車道「滝沢 I.C.」より国道 4 号を二戸（北）方面へ約 30 分、駐車は「道の駅石神の丘」へ

23 ページのクイズを解いて、どしどし応募してください！

どなたでもご応募できます！

[応募要項]

ハガキに必要事項を明記してご応募ください。

- クイズの答え
- 住所・氏名・電話番号
  （会員の方は商号もお書き添え下さい）
- 情報誌イーハトーヴのご感想
  （紙上で紹介することがありますので、匿名希望・ペンネームの方は必ずお書き添え下さい）

正解者の中から抽選で賞品をお送りいたします。

- 締切り ―― 平成 27 年 7 月 31 日(金) 当日消印有効
- 宛先 ―― 〒 020-0127 盛岡市前九年一丁目 9 番 30 号
  岩手県不動産会館
  (一社)岩手県宅地建物取引業協会 事務局

vol.116 プレゼントクイズ 正解と当選者発表 【プレゼント賞品】『ホテル紫苑の入浴券（4 枚セット）』5 名様

- 正 解…「紫」
- 当選者…平賀美香さん（花巻支部・㈱山下組）
  千葉誉雄さん（一関支部・㈱まるせん工業）
  高橋省子さん（奥州市）
  高橋敦子さん（北上支部・マルケイ建設㈱）
  植田育子さん（盛岡市）

ーおめでとうございます！ー

イーハトーヴ
宅建いわて vol.117
2015年7月
発行人 会長 多田幸司
編集人 広報流通委員長 影山明仁
発行所 一般社団法人 岩手県宅地建物取引業協会 TEL 019(646)1111
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会岩手本部
〒020-0127 盛岡市前九年一丁目9番30号 岩手県不動産会館
印刷所 山口北州印刷㈱